

令和 2 年 度 事 業 報 告
及 び そ れ ら の 附 属 明 細 書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等

少年警察ボランティア団体としての立場から、少年の非行防止及び健全育成に関わる今日で重要な問題をテーマとして取り上げ、専門家や有識者による基調講演、その問題に関する深いパネリストによる意見発表とディスカッション、会場の参加者との意見交換等によって、少年問題に対する認識を深める活動である。

講師、パネリストには、当該テーマの専門家等で、当活動の趣旨に賛同された方々を依頼し、会場には、少年警察ボランティアのほか、関係者、一般の者も参加して実施する。

(1) シンポジウム開催の中止

令和2年11月4日（水）東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、第27回少年問題シンポジウムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の下で感染防止の観点から中止とした。

(2) 少年研究叢書刊行の中止

前記シンポジウムの内容をとりまとめ、『全少協少年研究叢書』として、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等（以下「県少協」と略称する。）、関係機関団体等に配布していたが、シンポジウムを中止としたことから刊行についても中止することとした。

2 地域ふれあい事業の実施

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会の美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、県少協による自主実施で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響

響を受け中止となった。

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびき第162号に掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度は、新型コロナウイルスの感染症防止対策を講じながら、公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で、27都道府県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（p19～p52）のとおりである。

(1) 北海道

日時・場所 令和2年6月13日～同年10月30日 北海道5地区（札幌市、函館方面、旭川方面、釧路方面、北見方面）

事業名 「農業体験～ふるさと JUMP 農園～」

参加者 総計190名～延べ人員（対象少年40名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア43名、警察職員等ほか関係者107名）

(2) 岩手県

日時・場所 令和2年5月22日～同年10月11日 奥州地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

Z農園「農園三訣」～人まかせにせぬよう、きちんとお世話をするよう、そしておいしくいただく～

参加者 総計24名（対象少年3名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア、警察職員等ほか関係者21名）

(3) 秋田県

日時・場所 令和2年5月30日～同年10月22日 秋田市下北手柳字前田表地区チャイルド・ファーム

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計64名～延べ人員（少年警察ボランティア4名、警察職員等関係者60名）

(4) 福島県

日時・場所 令和2年9月30日～同年12月20日 二本松市地区

事業名 「農業体験、冬野菜栽培活動」

参加者 総計30名～人員（対象少年14名、少年警察ボランティア等10名、警察職員等関係者6名）

(5) 東京都

日時・場所 令和2年5月10日～同年12月5日

4地区（並木、富岡、須賀、山下）農園及び5少年センター

事業名 「農業を通じた立ち直り支援活動」

① 並木農園（ジャガイモ栽培）② 須賀農園（ジャガイモ栽培）

③ 山下農園（前期落花生他、後期大根他栽培）④ 少年センター（きゅうり等栽培）

参加者 総計102名～延べ人員（対象少年34名、少年警察ボランティア等68名）

(6) 茨城県

日時・場所 令和2年5月11日～同年10月24日 4地区（つくば市内）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計18名（対象少年3名、少年警察ボランティア等15名）

(7) 栃木県

日時・場所 令和2年4月3日～同年12月21日 3地区（宇都宮市「河内ふれあい市民農園」、栃木市「栃木農園」、小山市「小山市民農園」）

事業名 「農業体験（とうもろこし・にんじん・大根・白菜作り等）活動」

参加者 総計143名～延べ人員（対象少年20名、少年警察ボランティア等22名、保護者、中学校教諭、大学職員、警察職員等101名）

(8) 埼玉県

日時・場所 令和2年8月23日～同年11月29日 さいたま市地区の農園「ファーム・インさぎ山」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計10名～延べ人員（対象少年3名、少年警察ボランティア等4名、講師等関係者3名）

(9) 千葉県

日時・場所 令和2年11月12日～同年11月14日 市原市菊間の協力者の畑

事業名 「農業体験（さつまいもの収穫作業）による立ち直り支援活動」

参加者 総計28名（対象少年3名、少年警察ボランティア等7名、警察職員・その他関係者18名）

(10) 新潟県

日時・場所 令和2年4月27日～令和3年1月18日 3地区（新潟市中央区、上越

市藤野新田、上越市春日新田)

事業名 「水をかけ、手をかけ、夢は未来を駆け巡る」

参加者 総計40名(対象少年14名、少年警察ボランティア等7名、警察職員・その他関係者19名)

(11) 山梨県

日時・場所 令和2年5月3日～同年9月27日 韮崎市旭町農地

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計29名(対象少年5名、少年警察ボランティア5名、警察職員等関係者23名)

(12) 富山県

日時・場所 令和2年5月12日～同年11月18日 富山市東老田地内(にこにこ農園)

事業名 「農業体験野菜作り活動」

参加者 総計23名(対象少年3名、少年警察ボランティア3名、警察職員等延べ17名)

(13) 石川県

日時・場所 令和2年4月7日～同年12月12日 金沢市地区(あすなる農園)

事業名 「“石川っ子あすなる塾”「あすなる農園」で農作業・収穫体験をしよう!!」

参加者 総計89名(対象少年8名、少年警察ボランティア29名、関係者・保護者・大学教授・警察職員等52名)

(14) 愛知県

日時・場所 令和2年9月5日～同年11月8日 海部郡蟹江町地区「KONOHA FARM チャコール園芸」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計157名～延べ人員(対象少年等34名、少年警察ボランティア等56名、警察職員等51名、その他関係機関等16名)

(15) 三重県

日時・場所 令和2年9月19日～同年12月6日 津市藤方地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動(ふれあいアグリ教室)」

参加者 総計29名～延べ人員(対象少年8名、少年警察ボランティア等4名、警察職員・その他関係者17名)

(16) 京都府

日時・場所 令和2年5月17日～令和3年1月29日

福知山市字荒河地区(蘆田農園)

事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

参加者 総計43名～延べ人員(対象少年6名、少年警察ボランティア2名、警察職員・その他関係者等35名)

(17) 大阪府

日時・場所 令和2年4月30日～同年12月2日 2地区(貝塚市、泉佐野市)

事業名 「農業体験(野菜作り及び米作り活動)を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計44名～延べ人員(対象少年5名、少年警察ボランティア6名、警察職員20名、教職員・行政機関13名)

(18) 兵庫県

日時・場所 令和2年4月1日～令和3年1月29日 7箇所(神戸東部・神戸西部・姫路・尼崎の少年センター敷地内農園、神戸市北区の貸し農園、プランター等による栽培2箇所)

事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

参加者 総計84名～延べ人員(対象少年34名、少年警察ボランティア・警察職員・教職員・教育委員会・教育相談所職員等50名)

(19) 鳥取県

日時・場所 令和2年5月1日～令和3年1月29日 2地区(米子市和田町地区(わだはま子ども農園)、八頭郡八頭町地区(きしもと農園))

事業名 「農業体験を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

参加者 総計114名～延べ人員(対象少年等33名、少年警察ボランティア21名、警察職員・保護者及び学校関係者等60名)

(20) 広島県

日時・場所 令和2年5月29日～同年11月8日 広島市南区宇品東所在の畑

事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

参加者 総計32名～(対象少年7名、少年警察ボランティア15名、警察職員・保護者等10名)

(21) 徳島県

日時・場所 令和2年5月21日～同年12月9日 2地区(鳴門市あすなる農園、徳島市はぐくみ農園)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計195名～延べ人員(対象少年49名、少年警察ボランティア42名、警察職員・関係者等104名)

(22) 愛媛県

日時・場所 令和2年4月19日～令和3年1月6日 八幡浜市地区(ゆめいろガーデン)

事業名 「児童養護施設入所児童の居場所づくり」

参加者 総計46名(対象少年等20名、少年警察ボランティア6名、警察職員等20名)

(23) 佐賀県

日時・場所 令和2年6月28日～同年12月27日 多久市多久町の田圃

事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計65名～延べ人員(対象少年12名、保護者12名、少年警察ボランティア等16名、警察職員25名、)

(24) 長崎県

日時・場所 令和2年9月19日～同年11月7日 長崎市琴海大平町地区(中村方農園)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動(みんなのわくわく農園)」

参加者 総計211名～延べ人員(対象少年36名、少年警察ボランティア50名、警察職員・保護者等関係者125名)

(25) 熊本県

日時・場所 令和2年5月26日～同年12月12日 熊本市所在の畑

事業名 「農業体験(芋の植え付け及び収穫)活動」

参加者 総計64名～延べ人員(対象少年10名、少年警察ボランティア27名、警察職員・関係者27名)

(26) 鹿児島県

日時・場所 令和2年9月12日～同年12月21日 鹿児島市上谷町の畑

事業名 「農業体験及び世代間交流を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計42名(対象少年等25名、少年警察ボランティア15名、警察職員・関係者2名)

(27) 沖縄県

日時・場所 令和2年6月4日～令和3年1月6日 糸満市「わくわくふれあい農園(いと・けい)」

事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園(いと・けい)での支援活動」

参加者 総計28名(対象少年8名、少年警察ボランティア9名、警察職員・関係者等11名)

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびき第158に掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』

を60,000部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を60,000部の計120,000部を、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、全国の小・中学校、全国の図書館等に無償配布した。

また、全国少年警察ボランティア協会が35,000部を作成し、47都道府県の全国少年警察ボランティア・警察職員・関係機関・団体、賛助会員に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

5 第29回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき161号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにもひろく、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。

令和2年度は、6月11日(木)に読売新聞全国版に作文募集実施広告、9月11日(金)に作文募集の締め切りで行ったが、応募総数は、コロナ禍の影響もあり例年より少なく、低学年の部1,502点、高学年の部1,436点の合計2,938点であった。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査を行い、12月16日(水)読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、このうちから優秀賞を除く14名に対し同月19日(土)、東京・読売新聞東京本社において表彰状を手渡した。

なお、優秀賞受賞者28名に対しては、表彰状を受賞者本人に郵送により伝達した。

受賞者は、以下の各氏である。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 野仲 真央 (大分県・小学1年生)

高学年の部 大木 梨愛 (長崎県・小学5年生)

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 門坂 由利子 (山形県・小学3年生)

高学年の部 渡邊 琉愛 (愛媛県・小学6年生)

◇ 警察庁長官賞

低学年の部 西濱 千紘 (岐阜県・小学2年生)

高学年の部 富田 紗愛 (埼玉県・小学4年生)

◇ 全国少年警察ボランティア協会賞

低学年の部 佐々木 聡祐 (秋田県・小学2年生)

- 高学年の部 川上 結愛 (岡山県・小学6年生)
- ◇ 日工組社会安全研究財団賞
- 低学年の部 池田 雫 (香川県・小学3年生)
- 高学年の部 樋渡 歩夢 (鹿児島県・小学5年生)
- ◇ 読売新聞社賞
- 低学年の部 五十嵐 千佳 (秋田県・小学2年生)
- 高学年の部 手塚 氷菜音 (埼玉県・小学5年生)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 伊藤 遙 (長崎県・小学3年生)
- 高学年の部 田代 なつみ (東京都・初等5年生)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部 今井 章仁 (香川県・小学3年生)
- 木下 もも (香川県・小学2年生)
- 酒井 琉羽奈 (沖縄県・小学2年生)
- 庄田 華那 (奈良県・小学3年生)
- 新出 蓮人 (和歌山県・小学1年生)
- 周藤 大士 (島根県・小学1年生)
- 中井 結貴英 (三重県・小学1年生)
- 中山 蓮人 (佐賀県・小学2年生)
- 濱島 大海 (鹿児島県・小学2年生)
- 藤野 真之 (鹿児島県・小学2年生)
- 松下 六花 (埼玉県・小学1年生)
- 宮本 輝 (北海道・小学3年生)
- 山下 晋平 (石川県・小学2年生)
- 吉成 明日香 (栃木県・小学3年生)
- 高学年の部 池之野 煌悠 (鹿児島県・小学4年生)
- 鵜飼 心優 (富山県・小学6年生)
- 齋藤 世奈 (鹿児島県・小学4年生)
- 佐藤 夏羽 (東京都・小学4年生)
- 田島 侑奈 (群馬県・小学4年生)
- 槌田 倫生 (沖縄県・小学6年生)
- 富田 真美 (静岡県・小学6年生)
- 中田 光咲 (福井県・小学5年生)
- 西口 優夏 (石川県・小学6年生)
- 沼端 里采 (青森県・小学5年生)

皆川 舞夏 (長崎県・小学5年生)

宮城 由奈 (三重県・小学5年生)

山城 日向乃 (沖縄県・小学4年生)

吉岡 太輔 (埼玉県・小学6年生)

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおまわりさん29』を、令和2年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等にも無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを利用し、サイバー・ボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの注意喚起活動を実施した。

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの活動結果は、

内容 児童宛メール送付 19,756件
であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。ホームページの内容を逐次更新し、情報提供の充実を図るほか、広報用資料の作成と改訂に努めた。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、ネット利用サポート活動、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほかに、平成21年度から令和2年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文も紹介している。

◇ アドレスは、 <https://zensyokyo.or.jp/>

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実

施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、「少年警察ボランティア活動について」、全県少協から意見、要望等をいただく調査（県少協会長あて）を行った。調査事項は、機関紙発行状況、サイバー研修実施状況、学生ボランティア活動状況、活動財源及びこれからの少年警察ボランティア活動（もっと力を入れたい活動、実施してみたい活動、全少協に対する意見、要望等）である。

この全少協に対する意見、要望等の中で、幾つかの県少協から、“少年警察ボランティア定員の見直し（減員）に伴う会費収入の減少により、全少協正会員会費の負担が大きくなっているため、正会員会費額を見直して欲しい”との要望があったことを受け、全少協では、見直しの方針、基準等について、理事会の見解を求め、これらによって、見直し（改訂）案を作成、理事会の決議を経て、総会に諮り承認を得たので、平成3年度から実施することとした。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

ア 少年警察学生ボランティア研修会の開催

大学生等で、少年警察学生ボランティアとして委嘱された者は令和2年6月現在、全国で1,256名、登録された者は同2,371名、合わせて3,627名に及んでおり、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で、合同研修を行っている。

本年度の「全国少年警察学生ボランティア研修会」は、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成を受け、令和2年9月4日（金）博多サンヒルズホテルにおいて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の下で感染防止の観点から中止とした。

イ 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど高い効果を挙げた。

ウ 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱または登録している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、1道20県886名に対して行った。

(2) 少年警察ボランティアの認知度の向上と活動の活性化

ア 中学校単位での活動強化とPTA等との連携の推進

少年警察ボランティアの活動の活性化を図り、あわせてボランティアの裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、「中学校担当制」の導入や、学校への訪問活動や挨拶運動、非行防止教室の実施等を行った。

また、PTA等中学校に関わる各種団体との合同活動を推進することで、少年警察ボランティアに対する認知度の向上と、親世代のボランティアの掘り起こしを図った。

イ 少年警察ボランティアの自主的な活動の推進

少年警察ボランティア自身による健全育成活動の活性化を図るため、ボランティア自らが新規に企画した健全育成活動を推進した。

ウ 少年警察ボランティア活動への企業参加の推進

少年警察ボランティア活動に対する認知度を向上させ、ボランティア活動の裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、地域の事業者等に対して、少年警察ボランティアの行う社会参加活動、少年の規範意識を高める活動等に参加してもらうよう積極的な働きかけをした。

10 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷もしくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社、幹事会社:損害保険ジャパン株式会社)への加入の斡旋を行った。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、次の2県が資料送付等による書面開催とした。

実施内容の詳細は、別紙3 (p53) のとおりである。

(1) 福島県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会の開催を中止とし、代わりに少年警察ボランティアの専門知識・技能向上に資するための参考資料を購入し、

配布した。

(2) 鳥取県

地域における少年の非行防止及び健全育成のための活動をより活性化し、地域一丸となって少年を見守る機運を醸成するため、例年、県下の少年警察ボランティアを対象とした研修会を開催しているところであるが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、書面配布による開催とした。

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会について

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的な存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を開催してきた。

しかし、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大の下で感染防止への観点から中止となった。

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が、管内の都道府県の少年警察ボランティアの参加を得て、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の下で感染防止の観点から中止となった。

4 インターネット利用に係る非行及び被害防止対策の推進のためのセミナーの開催

インターネットは、国民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、少年の間でも、機器の操作が簡単にでき便利で不可欠なものとして普及しているが、他方では、コミュニティサイト等の利用に起因する少年の福祉犯被害が増加するなど、深刻な状況となっている。

少年警察ボランティアは、日常の活動に際してスマートフォン等でインターネットを利用する少年たちに接し、また非行防止教室等で、少年やその保護者に非行や犯罪被害の防止に関し、インターネットの適切な利用について協力を求める立場にあるところから、インターネット利用の現状を認識し、インターネットの機能等をしっかりと理解しておくことが必要と考えられるので、毎年セミナーを実施している。

しかし、本年度は、北海道札幌市にて開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の下で、感染防止の観点から中止となった。

5 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、本年度も都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき159号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行っているところである。

本年度は、令和2年6月9日（火）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の下で、感染防止の観点から中止とした。なお、表彰状等については、県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受章者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

浜塚 泰彦（北海道・方面評議員）	熊谷喜久夫（北海道・方面監事）
長谷川 厚（青森県・地区会長）	那須 良一（岩手県・地区会長）
高橋 一夫（宮城県・地区会長）	久保田清美（山形県・地区副会長）
菊地 幸次（福島県・地区監事）	齊藤 紀雄（東京都・地区理事）
越山 俊男（東京都・地区理事）	浅野 茂（茨城県・元地区会長）
綱川 文世（栃木県・地区会長）	吉本 賢二（群馬県・地区会長）
田島 裕子（埼玉県・地区副会長）	山本 幸男（千葉県・地区会長）
吉水 智栄（神奈川県・地区相談役）	新田 眞輝（新潟県・地区会長）
勝野 清子（長野県・元地区会長）	藤野喜美雄（静岡県・地区会長）
下田 義隆（富山県・地区会長）	早川 彰一（石川県・県理事・地区副会長）
太田 勇造（愛知県・地区会長）	今村 勝芳（愛知県・地区会長）
堀内 節生（三重県・地区会長）	佐野 政子（滋賀県・地区会長）
山本 幸男（京都府・地区会長）	中嶋 守（京都府・地区会長）
久保 道伸（大阪府・補導員）	寺本 勝子（大阪府・地区会計）
田中 強（兵庫県・補導員）	久後 利成（兵庫県・地区班長）
吉岡 恭子（奈良県・副支部長）	森田 昌伸（和歌山県・補導員）

西尾 順子 (鳥取県・元地区副会長)	石橋 孝子 (島根県・地区副会長)
小林 証弘 (岡山県・県部会理事)	寺岡 信恵 (広島県・県理事)
長尾 博志 (徳島県・地区会長兼会長)	大林 教善 (香川県・地区会員)
松浦 徳芳 (愛媛県・地区副会長)	浦 博宣 (福岡県・元地区会長)
蒲原 瑞子 (佐賀県・被害少年サポーター)	中村 政輝 (長崎県・地区会長)
勝寫 紘一 (熊本県・県副会長)	首藤 義光 (大分県・元地区理事)
本菌 篤則 (宮崎県・地区会長)	西村 光行 (鹿児島県・県会長)
宜野 憲一 (沖縄県・地区顧問)	

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体

羽幌警察署少年補導員連絡協議会	(北海道・代表 柳田 昭一氏)
大館地区少年保護育成委員会	(秋田県・代表 伊東 篤 氏)
台東少年センター少年補導員等連絡協議会	(東京都・代表 関谷 芳久氏)
佐野警察署管内少年指導委員会	(栃木県・代表 荒居 養雄氏)
大泉警察署少年補導員連絡会	(群馬県・代表 森尻 晴幸氏)
春日井少年補導委員会	(愛知県・代表 今村 勝芳氏)
生駒警察署少年補導員協会女性部	(奈良県・代表 山中 秀美氏)
岩国警察署少年相談員連絡会	(山口県・代表 山本 和彦氏)
松山南地区少年警察ボランティア協会 久谷支部	(愛媛県・代表 長沼 賢治氏)
相浦地区少年補導員連絡協議会	(長崎県・代表 永田 洋二氏)

◇ 少年補導功労者栄誉銀章受賞者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名

◇ 少年補導功労者栄誉銅章受賞者

(全少協会長表彰) 188名

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

(1) 令和2年度『『ダメ。ゼッタイ。』』普及運動

(6月：厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)

(2) 令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

(7月：内閣府主唱)

- (3) 第70回 “社会を明るくする運動強調月間” (7月：法務省主唱)
- (4) 令和2年「全国地域安全運動」
(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主催)
- (5) 令和2年「全国暴力追放運動中央大会」
(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)
- (6) 令和2年度「子ども・若者育成支援強調月間」 (11月：内閣府主唱)

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびき第159号・161号・162号に掲載】

1 総会

- (1) 令和2年6月9日(火)に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和2年度通常総会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して開催を中止とし、議案については、定款第20条(決議の省略)に規定する決議を受けるとし、5月21日理事長が正会員に対して、総会の決議を受けたい事項として
- ・ 第1号議案「令和元年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
 - ・ 第2号議案「令和元年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
 - ・ 第3号議案「令和元年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」

の3つの事項を提案し、6月9日までに正会員全員から書面による同意があったので、定款第20条(決議の省略)の規定により、提案事項について総会の可決の決議があったものとみなすこととした。

- (2) 令和3年3月18日(木)に、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会事務室において、令和2年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者3名、書面表決状提出者44名)が出席して、
- ・ 第1号議案「令和3年度事業計画について」
 - ・ 第2号議案「令和3年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
 - ・ 第3号議案「令和3年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」
 - ・ 第4号議案「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会正会員の会費の見直しについて」

を順次審議して決議採択した。

なお、上記臨時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して正会員側から東京、埼玉及び千葉の各会長、全少協側から山田理事長及び高橋事務局長が出席して行われたものである。

2 理事会

- (1) 令和2年5月15日(金)に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和2年度第1回理事会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して開催を中止とし、議案については、定款第37条(決議の省略)に規定する決議を受

けることとし、4月30日理事長が理事及び監事に対して、理事会の決議を受けたい事項として

- ・ 第1号議案「令和元年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「令和元年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「令和2年度事業計画の実施について」

の4つの事項を提案し、5月15日までに理事及び監事全員から書面による同意があったので、定款第37条（決議の省略）の規定により、提案事項について理事会の可決の決議があったものとみなすこととした。

- (2) 令和2年10月8日（木）に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和2年度第2回理事会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて開催し、理事14名中14名及び監事1名が出席して、

- ・ 報告事項1「令和2年度上半期の業務実施状況について」
- ・ 報告事項2「全少協ホームページの改訂について」
- ・ 報告事項3「インターネット利用による少年サポート活動方法の変更について」

順次報告を受け、これらを了承した。

- (3) 令和2年12月8日（火）に、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて令和2年度第3回理事会を開催し、理事14名中12名及び監事2名が出席して、

- ・「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会正会員の会費の見直しについて」事務局からの説明を受けた後協議を行い、これを了承した。

- (4) 令和3年2月18日（木）に、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて令和2年度第4回理事会を開催し、理事14名中14名及び監事1名が出席して、

- ・ 第1号議案「令和3年度事業計画について」
- ・ 第2号議案「令和3年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
- ・ 第3号議案「令和3年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」

順次、審議して決議承認した。

続いて、報告事項として

- ・ 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会正会員会費の見直しについて
- ・ 特定寄附金品の受け入れについて
- ・ 令和3年度の事業計画に基づく事業実施予定について

順次、報告を受け、これらを了承した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（令和2年4月に第158号、7月に第159号、10月に第160号、令和3年1月に第161号）発行した。

各号の発行部数は概ね2万部である。

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

◇ 事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

◇ 実施内容

実施施設職員の農業指導の下

- ① 田植え
- ② じゃがいも、トウモロコシ、枝豆、玉ねぎ、落花生、サツマイモの収穫
- ③ もち米の稲刈り

を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えは何度かやったことがあるので、楽しくできた。
- ・ 収穫は疲れるけど面白い。機会があれば毎回参加したい。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちが一生懸命に取り組んでいて、良い体験になったと思う。

【保護者】

- ・ 子どもたちが普段と違う笑顔で、とても感激した。

(2) 岩手県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

Z農園「農園三訣」～人まかせにせぬよう、きちんとお世話をするよう、そしておいしくいただく～

◇ 実施内容

- ① 5月22日 畑に堆肥と消石灰を入れて土作り作業
- ② 6月6日 肥料を入れて畝作り、マルチかけ作業
苗植え（さつまいも・里芋・枝豆・とうもろこし・かぼちゃ・スイカ・とうがらし）
- ③ 6月18日 追肥作業、里芋土寄せ作業、除草作業
- ④ 7月6日 追肥作業、里芋土寄せ作業、除草作業
- ⑤ 8月4日 枝豆・かぼちゃ・とうがらし収穫・とうもろこしへの防鳥ネット取り付け、除草作業
- ⑥ 8月24日 とうもろこし・とうがらし収穫、除草作業
- ⑦ 9月16日 とうがらし収穫、除草作業
- ⑧ 10月11日 さつまいも・里芋・かぼちゃ・とうがらし・スイカの収穫、

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 「みんなで協力して苗植えをしたが楽しかったです。大きくなるのが楽しみです。」と感想があった。
- ・ 指示等がなくても、自ら進んで作業に取り組んでいた。
- ・ かごいっぱい枝豆を見て、「こんなに採れたんだー。」と喜んでた。
- ・ 秋の収穫作業では、「うわー大きなさつまいもだー。」と歓声を上げていた。
- ・ 「みんなで協力して収穫できてとてもうれしかったです。」「いっぱい収穫できてよかったです。」と感想があった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 自然と触れ合うことはとても大切なことだと感じた。
- ・ 農業体験を通じて、収穫の喜びを味わいながら成長してもらいたい。
- ・ 自分自身は農業を経験したことがなかったが、子どもたちから教わりながら作業をしてとても楽しかった。また参加したい。
- ・ 収穫したさつまいもを、「子どもたちが育てたさつまいもです。みなさんで召し上がってください。」と特別養護老人ホームに贈ったところ、「ありがとうございます。さつまいもご飯にして食べます。喜んでることを子どもたちに伝えてください。」と謝意があった。

【大学生ボランティア】

- ・ 農業支援は何度か参加していて、少し慣れて作業ができた。
- ・ 少年と、「どういふのがおいしいかな？」などコミュニケーションを図りながら一緒に作業ができて、とても楽しかった。
- ・ 少年は慣れている様子で作業を進めていたので感心した。
- ・ 土と触れ合う、作物を育てる、経過を見る、収穫の喜びをみんなで分かち合う農業体験は、素晴らしいことだと実感できた。
- ・ これからも作業をする楽しみを少年たちと一緒に味わいたいと思った。
- ・ 少年警察ボランティアや警察職員とも積極的にコミュニケーションが取れて良かった。

【報道の状況】

6月8日「胆江日日」、6月7日「岩手日日」、10月14日「胆江日日」、
10月16日「岩手日日」

(3) 秋田県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

① 耕起作業、苗植え、種まき

令和2年5月30日、農業指導者が機械で耕起作業を行った後、参加者が指導者

から作業手順について説明を受けながら、園芸マルチを張ったほか、肥料入れや野菜（じゃがいも・さつまいも・枝豆・とうもろこし・長なす・ミニトマト）の苗植え、種まきを行った。

② 農作物の手入れ、水やり、除草、収穫

苗植え、種まき後、適宜水やりや農作物の手入れを行い、7月30日、7月31日、9月2日、10月9日、10月14日、10月20日、10月21日、10月22日には大掛かりな除草作業を行った。要所要所でミニトマト・長なす・枝豆の収穫を行ったが、長雨の影響でほとんどの作物の生育が悪く、とうもろこし・じゃがいも・さつまいもについては、収穫できる状態には至らなかった。

(4) 福島県

◇ 事業名 「農業体験冬野菜栽培活動」

◇ 事業内容

① 第1回（令和2年9月30日）

白菜の苗約100株の植え付け作業を実施し、手で掘った土の中に化成肥料を入れて、白菜の苗を丁寧に一株ずつ手で解き、土の中に植えて、その上に感想防止のための米ぬかを被せる作業を行った。最後に、水やりとスプレーの殺虫剤を苗に吹きかけて作業を終了した。

② 第2回（令和2年10月24日）

植え付けした白菜の生育観察と手入れ作業を実施し、苗周辺の雑草を丁寧に抜いて、肥料や石灰、粒状殺虫剤等の追肥を行い、最後にスプレー殺虫剤を吹きかけた。また、大根をより大きく育てるための間引き作業も行った。

③ 第3回目（令和2年11月14日）

前回間引きを行った大根の収穫作業を実施し、収穫した大根の葉っぱをその場で、包丁で切り落とし、大量の大根を袋に詰めて、運ぶ手伝いをした。また、引き続き白菜の畑全体の除草作業と殺虫剤を吹きかける作業も行った。

④ 第4回（令和2年12月20日）

9月に植え付けた白菜の収穫作業を実施し、約100株の白菜を包丁等で根本から丁寧にカットして、外側の葉っぱをはがし、袋詰め、運搬をした。新型コロナウイルス等の関係から、苗の植え付け時期が遅れたことや水不足(降雨不足)等から十分に生育しなかったが、おいしく食べられることや生育の仕組み、栽培の大変さ等について話し、食育も行った。

◇ 反響効果

継続補導少年とその弟等は、初めての農業体験だったことで、初めてずくしの体験を興味持って、率先して作業に取り組んでおり、驚くほどの集中力と行動力を発揮していた。

また、普段あまり接する機会のない様々な世代や地区の人達と一緒に活動することも非常に新鮮だったようで、毎回の活動をとても楽しみにしていると保護者からの話があった。

収穫した白菜を地域のいくつかの高齢者施設(グループホーム)へ参加者が届けたところ、旬の新鮮な野菜に「とても美味しかった」「優しい心遣いをありがとうございました。」とのお礼の手紙が届いた。

ボランティアからも、数か月にわたり継続した活動を子どもたちと行えたことは、子どもだけでなく大人にとっても非常に貴重な体験となったとの言葉があった。

(5) 東京都

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 並木農園 (ジャガイモ 計3回)

- ・ 種芋植え
- ・ 除草
- ・ 収穫

少年らは「種芋植え」の作業を実施し、除草、収穫の作業は少年センター員と指導者で実施した。収穫した芋は種芋を植えた少年宅数件に配布した。

② 須賀農園 (ジャガイモ 4回)

- ・ 畑の耕作
- ・ 種芋植え
- ・ 除草、目かき
- ・ 収穫

少年らは「種芋植え」の作業を実施し、除草、目かき、収穫は少年センター員と指導者で実施した。収穫した芋は種芋を植えた少年宅数件に配布した。

③ 山下農園 (前期落花生他、後期大根他)

- ・ 落花生植え付け
- ・ 大根、白菜種植え
- ・ 落花生収穫
- ・ 大根、白菜収穫

前期として「落花生の植え付け」を指導者が実施し、後期として「大根等の種植え」、「草むしり」、「収穫」の作業を3回実施した。

少年らは落花生を収穫し、農作物の梱包準備を体験した。

12月に収穫した大根と白菜は前回参加した少年宅数件に配布した。

④ 少年センターにおける農業体験活動

農園での農業体験活動に参加できない少年等に対し、5ヵ所(大森・世田谷・台東・立川・八王子)の少年センターにおいて、プランター等を用いた農業体験(きゅうり、ゴーヤ、ナス、オクラ、トマト等)を実施した。

◇ 反響効果

- ・ 新型コロナウイルスによる活動自粛や夏季の長雨の影響により、例年に比べ農業体験活動が大幅に減少した。しかし、保護者からは「参加できるのを楽しみにしています。」「収穫したものを届けて頂いて家族でいただきました。」等の感想や今後の活動を望む声が多く聞かれた。
- ・ 少年自身が苗植えした農作物の成長を肌で感じる体験をし、家族と料理するなど、農業体験を通じて知識と経験を積むことで、家族関係の改善にも繋がった。

(6) 茨城県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

農作物の植え付けまたは播種から収穫までのひとつの物事に継続的に取り組むことで、忍耐力の涵養、将来の就労に向けた意欲の向上を目的として農業体験を実施した。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から緊急事態宣言が発せられる等で不要不急の人の移動が制限されたこともあったが、この状況下においても計4回の活動を行い、地元の農業に対する理解を深めさせるとともに、少年を見守る大人との触れ合いを通じて、地域社会の連帯感を実感させ、将来に希望と目標を持たせる一助となった。

① 落花生・とうもろこし・大豆の種蒔き、里芋・さつまいもの植え付け

5月11日（月）

この活動日は、緊急事態宣言中で不要不急の外出自粛期間中であったため、職員並びに農業指導者だけの活動となった。

収穫時には、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、少年らとともに収穫活動が出来ることを願いつつ活動を行った。

② スティックブロッコリーの種蒔きとスポーツ活動

7月4日（土）

この時期も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ボランティアは大学生サポーター1名のみでの参加であったが、少年3名は職員からポットへの種蒔きの仕方を教わると、大学生サポーターと一緒にスティックブロッコリーの種蒔きを行った。

③ 秋じゃがいもの植付けとスティックブロッコリーの地植え

9月12日（土）

小雨降る中であったが、少年は、農業指導者から種芋の植え付け間隔やその上への土の被せ方を教わりながら、秋じゃがいもの種芋の植え方を行うとともに、前回ポットへ種蒔きして成長したスティックブロッコリーの地植えを行った。

また、春に種まきして収穫していたトウモロコシを焼いて全員で食した。

④ さつまいもの収穫とバーベキュー

10月24日（土）

春先、少年が参加できない状況で植え付けしたさつまいもの収穫作業を行ったが、巨大なさつまいもが収穫できた。

収穫作業後、近隣のバーベキュー施設に移動し、焼きそばのほか、収穫した落花生を塩茹にし、さつまいもで焼き芋を作り、参加者全員で食した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ この活動で知り合い、仲良くなった人（少年）が出来た。
- ・ 大学生とは年も近いし何度も一緒に活動しているので話しやすい。
- ・ 大学生もたくさん話しかけてくれたので、楽しくできたし、いつも楽しみにしている。

少年らは、大学生サポーターや少年指導委員というボランティアとのふれあいを通じて、積極的な会話、行動といったコミュニケーション能力や、社会性を向上させることが出来たほか、この活動が心地良い居場所になっていることを実感することが出来た。

【少年警察ボランティア】

- ・ 少年たちがのびのび楽しそうに作業している姿を見ていると、周りの大人が気に掛けて、そして声掛けをすることが大事なんだと改めて思った。
- ・ 一人ひとりを見てみると、悪い子供はいない。「あなたは一人ではない。周りには大勢の頼れる人がいるよ。」という安心感を与え、孤独感をなくしてやるのが大事なんだと思った。今後も継続して関わっていきたい。

【保護者】

- ・ 普段は人見知りする方だが、この活動は子どもが楽しみにしている。
- ・ 今年はコロナの影響で自由に外に出られないことが多かったので、この活動があったことは助かった。また是非参加したい。

(7) 栃木県

◇ 事業名 「農業体験（とうもろこし・にんじん・大根・白菜作り等）活動」

◇ 実施内容

① 【河内ふれあい市民農園】

農業アドバイザーや少年指導委員、大学生ボランティア等の支援を受け、畑の畝作りに始まり、苗の植え付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至るまでの一連の農作業を体験した。

中学校教諭も参加し、学校外における活動を共有し、少年に対する理解を深めるとともに、収穫による充実感や達成感を味わうことが出来た。

② 【小山市民農園】

少年指導委員の指導を受けながら、畑の畝作り、苗の植え付け、種まき、草刈り、収穫等を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、調理はできなかったものの、持ち帰り用に収穫したじゃがいもを蒸かしたほか、少年指導委員から寄付された梅で、梅ジュース作りを体験した。

不規則な生活をしている少年に対しては、スモークステップで評価（畑に来る。長靴を履く。等）を重ね、収穫まで継続することが出来た。

③ 【栃木農園】

少年指導委員の指導を受けながら、畑の畝作り、苗の植え付け、種まき、間引きや収穫を体験した。対象が小学生であったことから、両親や兄弟姉妹の参加もあり、家族ぐるみの活動となった

対象少年は、いづれも多子家庭で要保護性も有しており、保護者の放任から非行に及んだ背景があった。農業を通じて自分が見守られていることを実感し、また、地域のふれあいを体験する機会となった。

大根と白菜は豊作で、対象少年の達成感も格別だった。

- ・ 3月 じゃがいも植え付け、そば打ち体験
- ・ 6月 玉ねぎの収穫、バターロール・かき氷の料理体験
- ・ 7月 じゃがいもの収穫、蒸かし芋の料理体験、スイカ割、非行防止教室
- ・ 8月 にんじんの収穫、カレーの料理体験、学習支援
- ・ 8月 学習支援、ポテトサラダの料理体験
- ・ 11月 さつまいもの収穫

少年指導委員の指導を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、草刈、収穫等を行った。

収穫した野菜で料理体験をしたほか、大学生ボランティアによる学習支援も行って、勉強への関心、学力の向上を図り、将来の進路を言えるまでに成長した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜が、台風や大雨にも負けず、たくましく育っていて感動した。
- ・ 大変な作業もあったが、できたことを褒めてもらって自信がついた。
- ・ いつも警察の方やボランティアさんが待っていてくれるので、頑張らなくて、と思った。

【大学生ボランティア】

- ・ 様々な背景を持つ子どもたちとどう関わるか不安があったが、警察職員の指導もあり、自然体でコミュニケーションをとることができた。

- ・ 少年指導委員の方から、大学生がいると活気が出ると言われ、うれしく思う。

【保護者】

- ・ 子どもが警察の方やボランティアの皆さんとコミュニケーションをとって活動している姿を見て感動した。
- ・ 親子で健康的な良い時間を持たせていただいたことに感謝している。
- ・ 親子で農業や料理に参加し、健康的な良い時間を持たせていただいたことに感謝している。

等の意見が寄せられた。

少年たちの中には、親子関係や学校関係に良い変化があり、それぞれに成長した姿を見ることができた。

(8) 埼玉県

◇ 事業名「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 第1回「夏野菜の収穫及び植え付けを通じた農業体験」

- ・ 冬野菜の植え付け（ブロッコリー）
- ・ 野菜の収穫（ピーマン・ナス・いんげん・ゴーヤ・トマト・とうもろこし）

② 第2回「秋野菜の収穫及び植え付けを通じた農業体験」

- ・ 畑の整備、種植え付け作業(玉ねぎ)、野菜の収穫（さつまいも・ナス）

③ 第3回「冬季節野菜の収穫、畑の除草作業と整備を通じた農業体験」

- ・ 畑の整備、冬野菜の収穫（里芋・水菜）

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ とうもろこしを収穫し、農園の人にすすめられて初めて生で食べてみたが、やわらかくて甘くて美味しかった
- ・ ブロッコリーの種を植えた時に、こんな小さな種から食べられるまで育てるのは簡単なことではないだろうと感じた。
- ・ 農園の人から野菜を使った調理方法を教えてもらったので、帰ったらやってみようと思う。
- ・ 鍬で種の寝床を作っている時に腰が痛かったが、種を植えて芽が出るのが楽しみだ。
- ・ 今回のように体験するのは楽しいけれど、日々食物を育てていくには大変だろうと感じた。

【大学生ボランティア】

- ・ 初めての参加で不安だったが、最初は人見知りしていた少年が、少しずつ話していくうちに会話が弾み、楽しそうに作業をしている姿を見て支援を実感す

ることが出来た。

【指導者】

- ・ 参加した少年たちは私たちの指導に従って一生懸命に作業しており、目を輝かせて取り組んでいる姿は嬉しかった。
- ・ 少年たちには、大変な作業をして感謝されたり褒められたり、周りの人と協力して作業を達成できたことで、今後自分に自信をつけて欲しい。
- ・ 持ち帰った野菜を使って家族の人と料理をしたり、体験したことを家族に話したりして家族との交流につなげて欲しい。

(9) 千葉県

◇ 事業名 「農業体験（さつまいもの収穫作業）による立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として

令和2年11月12日 さつまいもの収穫作業のための事前作業

令和2年11月14日 さつまいもの収穫作業

の農業体験活動を、社会との協調性やコミュニケーション能力の醸成に役立つよう、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して実施した。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、参加者全員がマスクを着装し、密にならぬよう注意しながら作業を行った。例年であれば、さつまいもの収穫を喜び合う会食や、収穫したさつまいもを使っての「いも版作り」などを行うところ、それらが全くできず残念であったが、収穫当日は、参加者全員で汗を流し、労働の喜びを感じながら、秋空の下、畑の片隅で焼き上げた「石焼き芋」をほおぼりながら、意見交換を行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 芋掘りがとても楽しく、参加して良かった。大きな芋を見つけるためにみんなで協力できた。
- ・ 参加する前は不安であったが、芋掘りが楽しく、芋の大きさ比べも面白かった。
- ・ 焼き芋が美味しく、自分で掘ったさつまいもも自宅で食べたい。

【少年警察ボランティア・大学生ボランティア】

- ・ 参加者みんな楽しく、笑い声も上がり、充実した活動になった。
- ・ 今後もこのような活動を積極的に行っていきたい。
- ・ 少年たちとおしゃべりしながら、楽しく活動できた。美味しい芋に感激した。

【指導者】

- ・ 参加してくれる人たちが、楽しく作業できることが大切である。
- ・ 今後も農業体験活動に参加してくれる少年たちがいれば、続けていきたい。

(10) 新潟県

◇ 事業の種別 「水をかけ、手をかけ、夢は未来を駆け巡る」

◇ 実施内容

① 新潟少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、プランターや鉢を利用し、少年サポートセンター職員や少年警察ボランティアの指導の下で野菜の苗及びチューリップの球根等を植えた。
- その後少年達は、面接相談に訪れた都度、少年サポートセンター職員らと水やり、追肥、芽欠きなどの作業に従事し、野菜の生育を見守った。
- 収穫期を迎え、少年達は、少年警察ボランティアや大学生ボランティアと共に随時、自らが手がけた野菜を収穫した。
- 少年達が手がけた野菜は、トマト、スイカ、オクラ、メロン、大根、カブ、ブロッコリー、サツマイモ、里芋、ゴボウであり、花類は、チューリップ、ベゴニア、マリーゴールドである。

② 上越少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、少年サポートセンター職員、上越署員等の指導の下、土壌づくりから始め、野菜やハーブ等の種まきと苗の植え付けを行った。
- その後、少年達は、面接相談に訪れた都度、草取り、水やり、追肥などの日々の手入れの地道な作業に熱心に取り組み、野菜等の世話を続けた。
- 農業指導者の畑での活動では、初めて見る「小豆」の収穫に興味深く取り組んでいた。
- 少年達が手がけた野菜は、ジャガイモ、サツマイモ、小かぶ、大根である。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 土の匂いが気持ちよくて、良い気分転換になった。
- ・ プランターでも野菜が思った以上に大きく育つので驚いた。
- ・ 自分が植えた花のプランターで学校の玄関がにぎやかになって嬉しい。
- ・ 少年警察ボランティアの人と会うのが初めてだったので、最初は緊張したけれど、優しい人で安心した。作業は少し疲れたけど、楽しかった。
- ・ 収穫した野菜を、家族と一緒に食べるのが楽しみだ。

【少年警察ボランティア】

- ・ 一緒に活動してみて、素直な良い子だと感じた。今日の活動を他の会員とも共有し、今後も協力したいと思う
- ・ 少年と一緒に活動することができてとても楽しかった。
- ・ このような体験は、少年の心の成長にとっても良い影響を与えると思う。

【大学生ボランティア】

- ・ 最初はどうか接したらいいか迷ったけれど、話してみると接しやすい子で、楽しく過ごすことができた。
- ・ 農業体験は子どもたちにとって意味のある活動だと思う。
- ・ 少年と一緒に活動ができてとても嬉しかったし、楽しかった。これからも様々な活動に参加したい。

【保護者】

- ・ 家ではなかなかできないので、このような体験をさせてもらってありがたい。
- ・ 親も子供と一緒に楽しむことが出来た。
- ・ 積極的に作業をしたり、最後まで飽きずにやり遂げる子どもの姿を見て、我が子の成長を肌で感じる事ができた。

(11) 山梨県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

今回の農業体験は、稲作を行い、少年に地域との絆と自らの居場所を実感させるとともに、忍耐力の涵養、将来の就労意欲の向上等を目的として実施した。

◇ 反響効果

少年達は、鎌を握っての稲刈りに悪戦苦闘していたが、農業指導者からコツを教えてもらいながら作業を進め、慣れてくると笑い声も交えながら、参加者たちと密接なコミュニケーションを図り、日常の孤立感や疎外感を払拭して心から楽しんでいる様子であった。

農業体験終了後の少年たちは、仕事をやりきった充実感に満ちあふれ、ボランティアや警察官に対し、自ら積極的に話しかけるようになり、別れ際には、「ありがとうございました。また参加したいです。」と頭を深々と下げた。

参加した少年からは、「食べ物を作る大変さを知った。」「稲刈りをやってみると楽しかった。」等の声が聞かれた。

今回の活動を通じ、仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自分の力を気づかせ、自信・協調性及びコミュニケーション能力の向上と地域との絆の強化を図ることができた。

(12) 富山県

◇ 事業名 「農業体験野菜作り活動」

◇ 実施内容

① 5月12日（火）～農業指導者及び警察職員による苗植え

農耕具を使って整備した畝にマルチシートをかけ、ナス・キュウリ・トマト・サツマイモ・里芋・スイカ・カボチャの苗を植えた。活動は新型コロナウイルス

の影響を考慮し、農業指導者及び警察職員のみで行った。

② 6月27日（土）～除草や追肥の作業、夏野菜の収穫

活動の最初に、畑に何が植えてあるかを確認し、その苗周辺の除草作業をした。少年は「草むしりだけじゃつまらない。」と話しながらも、忍耐強く草むしりをした。また、スイカやカボチャ、夏野菜に液体肥料を追肥した。最後に、キュウリやナス・トマトの収穫作業を行った。少年は収穫したてのキュウリをかじり「かたいけど美味しい。」と満足気に話していた。

③ 8月22日（土）～夏野菜とスイカの収穫及び秋野菜の植え付け

大玉スイカと小玉スイカの収穫を行った。少年らは草をかき分けて畑の中に入り、収穫できそうなスイカを探し出し、素早く作業を行った。少年はスイカを試食すると「美味しい」と笑顔を見せていた。また、トマトやカボチャを収穫した後、秋野菜の準備として、畝のあいたスペースに大根の種とジャガイモの種芋を植えた。姉弟で協力して作業に取り組むことができた。

④ 10月3日（土）～サツマイモの収穫及び秋野菜の収穫

サツマイモの収穫を実施した。少年らは、大きなサツマイモや小さなサツマイモを「これ大きいよ。」「これ変な形」と見せ合いながら収穫した。警察職員が「ここにいっぱいサツマイモあるから手伝って」と声を掛けると、少年らは「わかったよ。」と快く引き受けた。少年らは、秋野菜の観察も行った。自分たちが植えた種が芽を出し成長している様子を見て、「よかった。」と喜びを実感していた。

⑤ 11月8日（日）～秋野菜の収穫及びイチゴ苗の定植

少年らは、サツマイモと里芋・大根の収穫を行った。何度も芋掘りを経験しているため、手際よく作業に取り組んだ。芋掘りが終わり、警察職員が畝を作りマルチングしている姿を見て「何か手伝おうか」と率先して作業に参加した。

また、姉が以前から「イチゴを植えてみたい。」と話していたためイチゴの苗を植えた。また、弟は警察職員と玉ねぎの苗を植えた。2人とも最後まで集中して作業に取り組むことができ、「来年収穫できるといいね、」と来年度の活動に対して意気込みを述べた。

⑥ 11月18日（水）～サツマイモ等の収穫

高校2年生の男子は初めての活動に参加し、サツマイモと里芋・ジャガイモの収穫を行った。少年は淡々と芋を掘った。母子間であまり会話のない親子だが、収穫したサツマイモを家に持って帰ると母親は「ありがとう」と少年に対して話し、少年も「うん。泥まみれになった。」と答えた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 小6男子と中2女子の姉弟は、立ち直り支援を始めて5年目になるが、農作業にも慣れ、「この作業したことある。」「もっとこうすればうまくできるよ。」と話すなど、自信を持ちつつ、率先して活動に参加する姿勢が見られ、成長が窺われた。また、作業の中で少年から「手伝うよ」という言葉掛けがあり相手を思いやる言動も育まれていることが確認できた。
- ・ 高2男子は、人間関係を上手く築くことができず、コミュニケーションも不得意だが、活動の準備をしていた母親や警察職員と一生懸命会話した。活動中は黙々と作業を続け、充実感を得ていた。

(13) 石川県

◇ 事業名「“石川っ子あすなる塾「あすなる農園”で農作業・収穫体験をしよう！！”

◇ 事業内容

① 4月7日～じゃがいもの種芋植え

- ・ 事前に農業指導者が施肥、畝作り等の準備を行った農園において、この日は、少年も参加し、参加者全員でジャガイモの種芋を植えた。

② 5月13日～施肥、夏野菜とさつまいもの苗植え、除草作業、野菜の収穫、ジャガイモの芽欠き作業

- ・ コロナ禍による緊急事態宣言下であったため、農業指導者と警察職員のみで夏野菜（キュウリ・ナス・ミニトマト・ピーマン・五郎島金時）の苗植えを行った。その後、前年に“あすなる農園”で収穫した「ひまわりの絆プロジェクト」（被害者支援）のひまわりの種を蒔いた。

苗植え以降、数回にわたり除草作業や野菜の収穫作業、ジャガイモの芽欠き作業を行った。

③ 6月22・30日～リアルかかし作り、夏野菜の収穫、除草作業

- ・ 少年に、農園への愛着を持ってもらうため、少年が持参した古着を使用して“かかし”作りを行った。今年は、参加者が密になる状況を避けるため、また、遠方に居住する少年にも参加してもらうため、2会場（七尾署及びあすなる農園）に分けて行った。その後、かかしを農園に設置し、合わせて除草作業やキュウリ・ピーマン・ミニトマトの収穫を行った。

④ 7月9日～じゃが芋・夏野菜の収穫

- ・ コロナ禍のため、農業指導者と警察職員のみで収穫を行った。収穫したジャガイモは、感染対策を万全にした上で少年宅に届けたところ、少年は保護者とともに喜んでいた。

⑤ 8月25日～大根の種蒔き、畑の整備

- ・ コロナ禍のため、農業指導者と警察職員のみで夏野菜の最後の収穫と畑の整備を実施した。その後、施肥・畝作りを行い、農業指導者の説明を受けて大根の種蒔き

を行った。

⑥ 10月11日～サツマイモの収穫、大根の間引き

感染対策を行った上で、少年と大学生ボランティアも参加し”五郎島金時“の収穫作業を行った。また、事前に収穫したサツマイモを焼き芋にしたものを参加者全員で試食した。

⑦ 12月12日～大根の収穫

感染対策を行った上で、少年と大学生ボランティアも参加し、大根の収穫を行った。また、事前に収穫した大根を入れた“おでん”を参加した全員で試食した。

本年は、大根の生長が悪く不作であったが、その中でも育った大根を収穫した。少年の参加はなかったが、収穫できた大根を少年宅へ届けたところ、少年は保護者とともに喜んでいた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 楽しかった。よい経験ができたと思う。
 - ・ 大根がとれたのでよかった。
 - ・ サツマイモがいっぱいとれたし、大学の人と仲良くできたのでうれしかった。
- など、今年はコロナ禍のため継続して参加することが困難だったが、少年らは活動に参加した際には、大学生ボランティアと共通の趣味の話で会話が弾んだり、親子間のコミュニケーションが図られるなど、情操面での効果がみられた。

【大学生ボランティア】

- ・ 思っていたよりもぎやかで明るく楽しい活動だった。雨の中でも子どもたちは元気で、参加者の温かさも感じられ、素敵な経験をすることができた。
- ・ 子どもになかなか話かけることができないことを今まで悩んでいたが、活動をきっかけに話しかける勇気が出た。
- ・ 種蒔きから参加できたら成長を感じられて、もっと楽しかったらろうから、来年は是非、種蒔きから参加して、子どもたちと野菜の成長を共有したい。

など、支援活動への熱意が感じられた。

【保護者】

- ・ 普段あまり子どもと過ごすことができないので、一緒に一つのことをする機会があると、ゆっくり子どもと向き合うことができてありがたかった。
 - ・ 子どもは家では生意気なことばかり言うが、私たち親子の様子を見た他の参加者から「子どもさんはお母さんのことが大好きですね。」と言われ、うれしかった。
- など、保護者が少年への関わりを見つめ直す機会となった。

(14) 愛知県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

愛知県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向けた取り組みの一つとして「少年に手を差し伸べる立ち直り支援強化プロジェクト」（平成23年9月1日開始）を策定し、このプロジェクトの強化推進事項である「少年の居場所づくり活動」において、「愛知コノハファームズプロジェクト」を平成24年1月から推進している。

「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」により支援中の少年等を対象に農業を通じた継続的な立ち直り支援活動を実施し、その立ち直りを図ることにより少年の健全育成を図るとともに、非行防止に資することを目的としている。

警察本部少年課が運営する居場所「鯨（しゃちほこ）」では、「KONOHA FARM チャコール園芸」において継続的に農業体験活動を実施しており、愛知県少年補導委員会連合会としてもこの活動に協力した。

① 令和2年9月5日（土）

「第1回農業体験 開園式と農作業」

開園式実施後、農業指導者の指示で3グループに分かれ、収穫（オカワカメ・空芯菜・モロヘイヤ・ツルムラサキ・オクラ・きゅうり）、袋詰め（持ち帰り用にオカワカメ・空芯菜）、調理（麻婆なす・かぼちゃ炒め・きゅうりの塩もみ）を実施した。

② 令和2年10月3日（土）

「第2回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（オカワカメ・空芯菜・モロヘイヤ・ツルムラサキ）、種まき（二十日大根）、調理（収穫野菜のてんぷら・かぼちゃのピザ・ツルムラサキとウインナーの炒め物）を実施した。

③ 令和2年11月8日（日）

「第3回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（さつまいも）、調理（大学いも作り・鬼まんじゅう作り）を実施し、会食を行った後、令和2年度「KONOHA FARM チャコール園芸」閉園式を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

活動中、人見知りで大人の声掛けにも応じなかった少年が、回を重ねるごとに笑顔を見せてくれる場面が多くなった。少年たちは、毎回、野菜の収穫、収穫した野菜の調理等に挑戦し、火と油に注意しながら周囲の大人と楽しそうに会話をしながら調理していた。農作業・調理を終えた少年たちは、「調理した物全部美味しかったし、楽しかった。また次回も参加したい。」と笑顔で話した。

【大学生ボランティア】

参加した大学生からは、「最初は人見知りな子が多かったので不安でしたが、調理をしながらアニメの話をしていくうちに会話が弾みお互いに笑顔が多くなりました。」「子供たちと一緒にかぼちゃピザを作りました。とても美味しくでき、コミュニケーションも取れたため、お互いに満足いくものになったと思います。」等の感想が述べられた。

(15) 三重県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（ふれあいアグリ教室）」

◇ 実施内容

① 第1回

9月19日～冬野菜の種まきと苗植えを実施

- ・ 少年達は、農業指導者からの説明を受けながら、大根・人参の種蒔きとキャベツ・白菜・ブロッコリー・カリフラワーの苗植えを行った。

コロナウイルス感染防止対策として少人数で、短時間での実施とするため、耕耘・施肥・畝づくりはあらかじめ指導者と関係者が実施した。

② 第2回

12月6日～冬野菜の収穫を実施

- ・ 少年達は、農業指導者から野菜の生育や収穫方法について説明を受けながら、学生ボランティアと二人一組となって、キャベツ・白菜・大根・ブロッコリー・カリフラワーの収穫を行った。

日照などの条件から、野菜の生育にばらつきがあったため、指導者が収穫に適した野菜をあらかじめ選別し目印を立てたものを、少年たちが収穫した。人参は生育が遅く、食用となる地下茎部分が未発達であったことから収穫できなかった。

◇ 反響効果

・ 第1回開催時

少年達は最初、思春期特有の照れくささからか、指導者から「やってみよう」と促されるも、作業を渋る様子を見せていたが、次第に周りの状況にも慣れ、種まきや苗植えを楽しんでいた。

この日初めて顔を合わせた子ども同士も、次第に慣れて言葉を交わし、自然に苗を手渡しでリレーするようになるなど、コミュニケーションをとりながら野菜の苗植え体験を楽しむことが出来た。

母親はそんな子ども達の様子を見守りながら、少年の継続指導を担当する警察職員に、少年の近況報告や今後の進路についての相談をしながら、日頃のあわただしさを忘れてゆっくりとした時間を持つことができていたようであった。

・ 第2回開催時

収穫には刃物を使用することから、少年と学生ボランティアがペアとなって収

穫作業を行った。少年達は、学生ボランティアの声かけに答えながら、やさしい心遣いを見せる場面もあった。活動を終え、ひとりひとり感想を述べる場面では、これまで笑顔を見せて「楽しかった。」と発表した少年に、周囲から拍手が湧き、少年自身も満足げな表情であった。

- ・ 全体を通しての効果

人との交流が苦手で普段あまり感情を表に出さない少年であるが、農作業を通じて人と自然に関わることが出来た。また、最初開始後、何事もうまくいかないとすぐ諦めてしまう性分が出ていたが、作業を続けていくうちに根気よく挑戦する姿が見られるようになった。コミュニケーションのとりにくさから日頃学校等でストレスがたまりがちな少年にとってストレス発散の場となっただけでなく、人と関わり、粘り強く作業できたことで、今後の生活に向けての自信に繋がった。

(16) 京都府

- ◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

- ◇ 実施内容

- ① 田植え作業（5月17日）*対象少年未参加

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言中であったため、対象少年並びにボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官により、田植えを実施した。

- ② さつまいも苗付け作業（6月10日）*対象少年未参加

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言は解除されたものの、感染防止の観点から、対象少年とボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官で苗付け作業を実施した。

なお、田植えも含め、少年の体験活動は叶わなかったものの、各署が支援する少年と面接した際に、田植えや苗付けの話をする、「僕も田んぼに入りたい。」「さつまいも掘ってみたいなあ」などと農業体験参加を希望する声が多数聞かれた。

- ③ 稲刈り作業（9月10日）*対象少年未参加

さつまいも苗付け作業と同じく、感染防止の観点から対象少年とボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官で稲刈りを行った。また、収穫した稲の脱穀や精米作業については、後日農業指導員が行ったもので、収穫した米は以後の体験活動で使用することとした。

- ④ さつまいも収穫体験（10月18日、10月20日）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、支援少年ごとにさつまいもの収穫体験を行うこととした。

- ・ 10月18日

参加少年は、家族と友人とともに参加したもので、農業指導員から収穫手順の説明を受けた後、保護者等と協力して、さつまいもの収穫作業を体験した。

少年らは農業用のフォークを使い、2人1組で畑から芋を収穫したもので、芋が掘れるたびに「すごー、めっちゃ大きい」等と言いながら、笑顔で芋を収穫した。

また、友人と芋の大きさを競いながら作業を続けており、収穫作業中は常に笑顔がこぼれていた。

作業後には、収穫したさつまいもを焼き芋にし、また、事前に収穫した米を振る舞ったところ、「焼き芋が甘くて美味しい。」「はじめて新米食べた。来年は田植えしてみたい。」などと話しながら夢中で食事をしていた。

・ 10月20日

参加少年は、農業指導員から収穫手順の説明を受けたが、「自分の手だけで芋を掘ってみたい。」と訴え、自身の力だけでさつまいもの収穫作業を体験した。

少年は、「つる引っ張っても全然芋が抜けない。」などと慣れない芋掘りに悪戦苦闘しながらも終始笑顔を見せていたもので、大きな芋が掘れると「見て。こんな大きな芋初めて見た。」と周りの大人に自慢していた。

収穫後には、自宅に帰り、持ち帰った芋を保護者に見せて、「すごいやろ。全部一人で掘ったんやで。」と体験活動の話題で親子間のコミュニケーションが図られたことに対して、保護者からも感謝の言葉を受けた。

・ その他

芋掘り体験を希望していたが天候不順のため日程の調整が出来なかった対象少年3名には、収穫したさつまいもを個別に手渡し、収穫の様子などを伝えると、「来年は絶対に参加したい。」「いろんな種類の芋を育てたい。」などと農業体験参加への意気込みを見せてくれた。

⑤ 調理体験（10月30日）

本年度収穫したさつまいもを使ってのアイスクリーム作りを行った。

参加少年は、普段家事等を手伝ったことがなく、包丁等の調理器具を使った経験がほとんどなかったが、「包丁使うの緊張するわ」などと言いながらも、器用に調理をしていた。

調理後、完成したアイスクリームを参加者全員で食べながら、「簡単にアイスクリームが出来てびっくりした。」「さつまいもの味がして美味しい。」と無邪気な表情を見せた。

◇ 反響効果

コロナ禍の中、様々な制約を受けながらも、少年補導委員、農業指導員、警察等関係者が協力して実施したが、少年らは、一連の農作業の成果として収穫することの喜びを知り、達成感や充実感を体感するとともに、農業指導員をはじめとするボランティアとの関わりの中で、協調性を身につけるなど、社会性の向上に顕著な効果が見ら

れた。

また、本年度は、体験活動の実施回数は低調となったが、数少ない活動を通じて、様々な課題に取り組んだことで、少年の立ち直り支援に参画している関係機関との更なる連携強化の機会となり、次年度に向けた良好な関係が構築された。

【対象少年】

- ・ コロナで外に出られなかったから、すごく気持ちいい。
- ・ 芋掘りがこんなに大変とは思わなかった。疲れた。
- ・こんなに美味しい芋を食べたのは生まれて初めて。
- ・ 来年は絶対に田植えさせてな。」

【保護者】

- ・ うちの子があんなに頑張るとは思わなかった。
- ・ 農業体験がきっかけで子供と色んな話が出来るようになった。
- ・ 警察やボランティアの皆さんに感謝している。

(17) 大阪府

◇ 事業名 「農業体験（野菜作り及び米作り活動）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

指導者から畑の耕し方、苗の植え方、水やりや間引き等農作業の要領について指導を受け、稲の苗の他、季節毎に適した野菜の苗を畑に植え付け、随時草抜き、水やり等の作業を行い、収穫物は少年の自宅に持ち帰らせ、保護者との会話のきっかけになるよう働きかける等した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初、座って作業するのが面倒でだるいと思ったが、芽が出て大きく育ってくると面白く感じた。
- ・ 取れた野菜などを家に持って帰ると、お母さんがとてもうれしそうにしている、楽しい話もできたのが良かったと思う。

【ボランティア】

- ・ 最初、小声でほとんど会話にならなかった少年が、一生懸命苗を植えたり、水やりをされていて、やがて大きな声で元気に挨拶するようになり、率先して作業をする等、見違えるように成長したのを感じて、自分自身も楽しくなってくる。これから先、少年が社会生活を送る上で必要な協調性、人への思いやりを多少なりとも身につけてくれたのではないかとうれしく思う。

(18) 兵庫県

◇ 事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して、農業体験を通して立ち直りを図った。各農園で植えた野菜等は次のとおりである。

- 神戸東部少年サポートセンター
トマト・春菊・かぶ・バジル・大根・ジャガイモ・ナス等
- 神戸中央少年サポートセンター
じゃがいも・キュウリ・枝豆・青じそ・トマト・イチゴ・ピーマン等
- 神戸西部少年サポートセンター
さつまいも・キュウリ・ナス・トマト・カボチャ・ネギ・イチゴ・大根等
- 神戸垂水少年サポートセンター
オクラ・小松菜・ブロッコリー・カリフラワー・二十日大根等
- 神戸北部少年サポートセンター
ピーマン・キュウリ・カボチャ・トウモロコシ・枝豆等
- 西宮少年サポートセンター
トマト・ラディッシュ・青梗菜
- 尼崎少年サポートセンター
イチゴ・大根・二十日大根・人参・ほうれん草・春菊等
- 姫路少年サポートセンター
サツマイモ・玉ねぎ・アサガオ・コスモス等
- ◇ 反響効果
 - ・ 農業体験に参加した少年は「じゃがいもときゅうりが好き。」「帰ったらお母さんと一緒に料理する。」等の声を弾ませ存分に楽しみながら収穫に精を出していた。
 - ・ 「トマトとバジルができれば、お母さんにピザを作ってもらって食べたい。」等と言って収穫が待ち遠しい様子の少年もいた。

(19) 鳥取県

◇ 事業名 「農業体験を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

「非行少年を生まない社会づくり」を推進するため、少年の立ち直り支援活動、継続補導活動の一環として、県警委嘱の少年健全育成指導員、スクールサポーター等と連携し、四季を通じた農業体験活動を実施している。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、規模を縮小し、個別に対応した。活動には、万引きや家庭からの金品持ち出し等の問題行動等によりサポートセンターが関わっている少年が保護者と共に年間を通じて参加し、農作物の栽培や収穫を行った。

農業体験を通じ、少年の社会性や協調性、忍耐力を育て、自己肯定感の獲得、親子関係の構築、食に対する感謝の気持ちや規範意識の醸成を図った。

○ 東部少年サポートセンター

① 第1回目（5月1日）

農業指導者指導のもと、夏野菜の種まき、苗の植え付けを実施した。

② 第2回目（7月2日）

トマト・ナス・キュウリ等の夏野菜を収穫するとともに畑の水やりを実施した。

③ 第3回目（7月28日）

トマト・ナス・キュウリ等の夏野菜を収穫した。収穫したトマトを使用し、トマトスパゲッティを調理し試食した。

④ 第4回（8月7日）

トマト・ナス・キュウリ等の夏野菜を収穫するとともに畑の水やりを実施した。

⑤ 第5回（11月14日）

サツマイモ・大根・春菊・水菜の収穫を行うとともに、畑の施肥を実施した。大学生ボランティアと共同して作業し交流を深めた。

⑥ 第6回（12月9日）

大根・白菜・春菊の収穫を行うとともに、畑の施肥を実施した。

⑦ 第7回（12月28日）

大根・白菜・キャベツ等の収穫を行うとともに、畑の施肥を実施した。

○ 西部少年サポートセンター

① 第1回目（5月1日）

イチゴ・スナップエンドウの収穫を実施した。

② 第2回目（5月7日）

イチゴ・スナップエンドウの収穫を実施した。

③ 第3回目（5月11日）

イチゴ・スナップエンドウの収穫を実施した。

野菜の名前が書かれた看板を立てた。

④ 第4回（5月18日）

イチゴ・スナップエンドウの収穫を実施した。

⑤ 第5回（5月21日）

イチゴ・スナップエンドウ・そら豆の収穫を実施した。

スクールサポーター指導のもと、ジャガイモの土寄せ作業を行った。

⑥ 第6回（6月15日）

大根の収穫を実施した。

⑦ 第7回（6月23日）

じゃがいも・ナス・キュウリ・トマトの収穫を実施した。

- ⑧ 第8回（7月30日）
ナス・キュウリ・トマト・オクラ・スイカの収穫を実施した。
- ⑨ 第9回（9月28日）
さつまいも・里芋の収穫を実施した。
収穫したさつまいもで焼き芋を作り会食した。
- ⑩ 第10回（10月8日）
ブロッコリースプラウト・ピンクかいわれスプラウト・豆苗スプラウトの種まきを行った。
- ⑪ 第11回（10月12日）
さつまいも・里芋を収穫した。
- ⑫ 第12回（10月20日）
ピンクかいわれスプラウトの種まきを行った。
- ⑬ 第13回（10月27日）
さつまいも・枝豆の収穫を実施した。
- ⑭ 第14回（11月16日）
チンゲン菜・春季の収穫を実施した。
スクールサポーターの指導のもと、スナックエンドウの種まきを行った。
- ⑮ 第15回（11月17日）
チンゲン菜・小松菜の収穫を実施した。
- ⑯ 第16回（12月11日）
大根・ほうれん草の収穫を実施した。
- ⑰ 第17回(R3.1月25日)
花の苗植え、水やりを実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 芋掘りの時、掘っても掘っても長い根っこが繋がっていて面白かった。焼き芋は100点だった。
- ・ 変わった形の芋を見つけたり、色々な野菜を収穫して楽しかった。自分で植えたスナックエンドウを収穫するのが楽しみ。
- ・ 収穫した野菜で、お母さんが料理してくれた。自分で採った野菜を家族にも食べてもらい、みんなが喜んでくれてうれしかった。

【保護者】

- ・ 家庭では幼い兄弟の世話に時間を取られることも多く、息子一人のために時間をとったり、二人きりで何かをすることがないので、一緒に活動できてとて

も貴重な時間を過ごすことができた。

- ・ 子どもがいつの嬉しそうに野菜を持ち帰り、話をしてくれる。持ち帰った野菜でリクエストされたおかずを作ったところ、喜んで食べていて私もうれしかった。
- ・ 息子が集中して農作業する姿を見て驚いた。農業指導者の方にも自分から質問したり関わっている姿を見て嬉しかった。

【効果】

- ・ 農業指導者やボランティアから声を掛けてもらったり、褒めてもらうことで、少年が自分に自信を持ち、周囲と打ち解けることができるようになり、協調性やコミュニケーション能力の向上に成果があった。
- ・ 意欲を持てずに作業が中々進まない少年もいたが、職員が根気よく声掛けしたり、農業指導者からの丁寧な指導により、収穫の喜びを実感し、成し遂げることで達成感が得られ、少年の自己肯定感や自己有用感を高めることができた。
- ・ 保護者が参加することで、親子で共通の話題ができ、親子の対話が生まれ、保護者が普段家庭内では見ることのない少年の生き生きとした表情を発見することで、親子関係の改善に効果があった。

(20) 広島県

◇ 事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

◇ 実施内容

① 5月29日～タマネギ・花の収穫

- ・ 前年度より植え付けや手入れを行っていた畑において、タマネギ2種の収穫と花の刈り取り作業を行った。
- ・ 母子関係に課題があった少年は、適度な距離を保つ良い関係に変化し、終始笑顔で参加した。自然の中での作業が好きとのことで、母子ともに「誘ってもらって良かった。次も参加したい。」と参加意欲を見せた。
- ・ 人と交流することが苦手な少年は、作業への参加を拒み、母親が協助手と交流しながら作業するのを眺めていたが、協助手から声をかけられると素直に応え、他者との交流機会となった。

② 6月21日～鍬を使っての畝作り、さつま芋の苗植え、作物への消毒

- ・ 初めに鍬で畝を作り、雑草よけのシートを張った。少年らは、そのシートに穴を開けて、協助手に教えてもらいながらさつま芋の苗180本植えた。その他、畑に植えてあった枝豆やパプリカ等に虫よけの薬剤をかけて消毒した。
- ・ 参加した少年は農業が好きなようで、他の参加者と言葉を交わしながら作業しその様子を母親が嬉しそうに眺めていた。協助手からも「子ども達と触れ合えるのは楽しい。小さい頃から地元の子を地区で育てる大切さを痛感する。」との声

があった。

③ 11月8日～さつま芋の収穫、料理体験(豚汁、芋ご飯)

- ・ 少年たちは、母親や協助手員と一緒に楽しそうに土を掘り起こし、切った芋の蔓もきれいに片付けた。
- ・ さつま芋の収穫前に、近所の集会所で事前にいくつか掘っておいた芋を豚汁や芋ご飯用に調理した。少年たちは周囲に教えてもらいながら上手に包丁を使っていた。芋の収穫をしている間に協助手員が煮込み、終了後に全員でテーブルを囲んで食べ、終始和やかな雰囲気であった。

◇ 反響効果

【対象少年】

畑の整備や苗の植え付け、雑草除去、収穫、料理といった一連の体験をした少年からは、

- ・ 自分が植えたさつま芋を収穫するとき、ワクワクして楽しかった。
- ・ 協助手員といろいろと話をしながらの作業はあっという間だった。
- ・ 自然の中での作業は楽しいことが分かった。

等の感想が聞かれた。

【保護者】

一連の作業に参加した保護者からは

- ・ 子どもと過ごす良い機会になった。
- ・ 子どもの生き生きとした姿を見ることができて、嬉しかった。

等に感想が聞かれた。

【効果】

本活動については、課題を抱えた少年、非行歴・補導歴を有する少年らを対象に、非行防止及び立ち直り支援を目的に実施した。参加少年らは、少年補導協助手員の指導及び補助の下、自主的に行動し、活動を通じて

- 仕事の大変さと作業をやり終えた時の充実感
- 人と協力して物事を達成する経験
- 他者から認められる喜び

等を実感することで、自己肯定感を育むことが出来た。

また、保護者・ボランティア、警察職員が協力して一つの作業に取り組み、時間を共に過ごす中で、社会や地域には

- 自分たちの居場所がある
- 信頼できる大人がいる

ということを認識させることができ、少年らの非行防止と被害回復等立ち直り支援に効果があった。

本年は、新型コロナウイルス感染防止のため事業を縮小し、参加者も制限したが、来年度も感染防止対策を講じ、実施する予定である。

(21) 徳島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

平成25年度から引き続き、徳島県立徳島学院敷地内のあすなろ農園及び元・少年警察ボランティア所有の農地において、少年たちとボランティア共同で、農作物を植え、育て、収穫した。少年たちがボランティア等の地域の人々と触れ合うことにより、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じてもらおうことを目的に本活動を実施した。

① 【鳴門市地区～あすなろ農園】

- ・ 第1回（6月17日） ジャがいも収穫、野菜苗植え
- ・ 第2回（10月14日） 防獣ネット取り付け、大根等野菜苗植え
- ・ 第3回（11月11日） 除草、整地
- ・ 第4回（12月19日） 寄せ植え

② 【徳島市地区～はぐくみ農園】

- ・ 第1回（5月21日） ジャがいも収穫、トマト苗植え
- ・ 第2回（6月2日） ジャがいも収穫、畝作り
- ・ 第3回（6月8日） さつまいも植え
- ・ 第4回（7月21日） 除草
- ・ 第5回（9月24日） 除草
- ・ 第6回（10月12日） さつまいも収穫、試食

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 芋と雑草を見分けることが難しかったが、草を抜いたら、すっきりきれいになって楽しかった。
- ・ 芋掘りが楽しかった。今度はピーマンを育ててみたい。

【ボランティア】

- ・ 農業をしている時の子どもたちの雰囲気がいい感じで、子どもとボランティアと一緒に作業できるこの活動はとてもいい活動だと思う。

(22) 愛媛県

◇ 事業名 「児童養護施設入所児童の居場所づくり」

◇ 実施内容

非行少年のみならず不登校やひきこもりなど様々な環境で問題を抱える少年にも支援の輪を広げたいという願いから農業体験活動を開始し、本事業取組み2年目の

今年度は、児童養護施設の少年を対象として活動を実施した。

感染予防対策により、児童の休校や施設部外者との面会禁止に加え、ボランティア活動の自粛も余儀なくされる中ではあったが、できることを考えて実行した。

① 夏野菜の栽培、子ども食堂への野菜提供

4月・5月は、感染症予防対策として大人のみで、土作りや苗植えを実施した。
(キュウリ・トマト・ミニトマト・パプリカ・ピーマン・オクラ・スイカ・カボチャ・ネギ・ピーナッツ)

6月から、少年も参加して野菜の手入れや収穫を実施した。

収穫した野菜を社会・地域貢献の一環として、「子どもとみんなの食堂」に提供した。

② 冬野菜の栽培、プランターでイチゴ作りに挑戦

10月から、冬野菜(大根・カブ・人参・さやえんどう・ほうれん草・春菊・キャベツ・白菜・ブロッコリー・パセリ・玉ねぎ)栽培を開始した。

少年らの希望で、プランターによるイチゴ栽培にも挑戦している。

③ 看板作成

12月に、手作りの看板を製作し、畑に設置した。

④ 花の栽培

年間を通して季節の花が楽しめるよう農地の一角でひまわり・ポーチュラカ・パンジー・アヤメ・チューリップなどを栽培した。

◇ 反響効果

感染症防止対策により、少人数での活動に心がけたが、野菜の成長を通して参加者全員の繋がりが感じられる活動となった。

「いちごを作りたい。」などと少年らが自分の意見を主張できる居場所があり、ボランティアとしての思いに寄り添えることができる喜びを実感した。

野菜を提供した食堂職員からは、「みなさんの活動に大変感謝している。私たちも、いつか子どもたちに恩返しをしたい。」などと声を掛けていただき、少年の地域貢献に加え、自己肯定感の醸成につながった。

地域住民からは、「野菜大きくなったね。」「水やり手伝うよ。」「散歩中に花も楽しませてもらうよ。」など温かい言葉をかけていただき、地域の温かさに触れた。

少年A男は、体調を崩していた頃、「入院前に畑に行きたい。」と話し、畑で自分が育てている野菜に触れることで手術前の勇気を蓄えた。

B女は、家庭のことで元気がなかった頃、畑に連れていくと「すっきりした。」等と話し、走り回って笑顔を見せた。

C男は、過去に立ち直り支援対象少年として本活動に参加していたが、今年度も活動に参加し、低年齢児童を補助するなど進んで作業を実施した。

施設職員からは、「農作業で子どもの成長に驚くことがたくさんある。」「最近〇〇君がとても落ち着いている。」などの報告を受けている。

少年の言動や施設職員の報告から、農作業体験による居場所づくりの成果も感じられ、また、継続することによって立ち直り対象少年のフォローアップも期待できると感じた。

(23) 佐賀県

◇ 事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年の「居場所づくり」活動を実施している佐賀県警察少年サポートセンターと協働し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数や活動規模の縮小を行い、実施した。

令和2年6月28日に、農業指導者所有の田圃を借用して、少年、保護者、ボランティア等と共に田植えを行った。草刈り等を経て、同年10月25日に稲刈りを実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた調理体験はできなかったものの、稲刈りで出た藁を利用して、同年12月27日にしめ縄作りを実施した。

◇ 反響効果

参加した少年から、「コロナでなかなか人と会えないから、活動を楽しみにしていた。」「田んぼに入っていると、昔、亡くなった父と一緒に農業をしていたことを思い出した。」「たくさんの大人が泥だらけになりながら、私たちと一緒に活動をしてくれたのが嬉しかった。」等の声が聞かれた。

(24) 長崎県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」

◇ 実施内容

例年、支援少年等と共に6月に開始式を行い、サツマイモの苗植え、田植え（もち米）を行ってきたが、本年は新型コロナウイルスの影響により、警察職員、少年補導員のみでの少人数でサツマイモの苗植え、田植えを行った。

① もち米の収穫（稲刈り）、脱穀作業

令和2年9月19日（土）、少年、少年補導員等47名で、もち米の収穫を実施した。

稲刈りでは、少年補導員から刈り方を教えてもらいながら、鎌を使って作業を行った。刈り取った稲穂は、足踏み脱穀機を使った昔ながらの方法で脱穀を行い、少年らは、初めて見る道具に興味深げであり、少年補導員に使い方を習ってコツをつかむと自ら繰り返し作業に取り組んだ。

終了後、参加した少年から、「脱穀を初めてして、おもしろかった。また、活動に来たい。」などの感想が聞かれた。

② 餅つき、調理活動

令和2年11月7日（土）、少年、少年補導員、学生サポーター等164名

が参加し、餅つき、調理活動を行った。サツマイモの収穫作業も実施する予定であったが、悪天候のため、事前に少年補導員が収穫したサツマイモを調理した。

餅つきでは、少年補導員のかけ声に合わせて力一杯餅をつき、粉まみれになりながら、餅を丸める作業に取り組んだ。9月の稲刈りに参加した少年が、「私がんばって脱穀した米からできてるんだよ。」と嬉しそうに他の少年に話す姿が見られた。

作業後は、参加者全員で、つきたての餅や事前に収穫したサツマイモで作った豚汁や天ぷらを会食しながら、交流会を行った。お代わりに行く少年も多く、大勢で食べる喜びを感じながら、満腹になるまで食べていた。

◇ 反響効果

本農園は、本年度で開園8年目を迎え、開催地区少年補導員会長からの、「少年たちに地域の子どもたちとも交流してほしい。」との呼びかけにより、地域の学童保育の児童が参加するなど、地域に開かれた活動となっている。

また、長崎市少年センター等関係機関からの参加もあり、非行少年等の立ち直りに関して、関係機関との連携や理解を深める機会となった。

参加少年のうち、粗暴行為や問題行動を有する高校2年生女子は、参加少年の中心となり、率先して餅つきや調理活動に参加し、周囲から頼りにされて誇らしげな様子が窺え、少年の自尊心や自己肯定感を高める機会となった。

無断外泊等の問題行動歴のある有職女子少年は、本活動を楽しみにしており、今年度の農園活動2回に参加した。少年は、通っていた高校を中退したため、大勢の人と共に活動し学び合う機会が減っており、本活動は、様々な世代の人と出会い、自身が行った作業に成果を実感し、周囲から「上手だね。頑張ったね。」等声をかけられ、他者から認められる貴重な場となった。

また、11月7日に初めて参加した不登校等の問題を有する中学1年生男子は、初めての場に強く抵抗を感じる少年であるため、当初は同行した両親のそばを離れなかったが、学生サポーターが声をかけ、餅つきや餅を丸める作業に参加したことをきっかけに、後半は最後まで他の少年達との作業や会話を楽しんでおり、様々な年齢や立場の人とのコミュニケーションを学ぶ機会となった。

本活動の参加した少年補導員や学生サポーターからは

- ・ 子どもたちが、補導員等大人から丁寧にやり方を教えてもらいながら楽しく餅を丸める姿を見て、自分自身も嬉しくなった。子どもたちにとって貴重な体験になったのではないかと思う。
- ・ はじめは、少年達とどのように関わればいいのか戸惑ったが、一緒に餅をついたり作業を楽しむうちに話ができるようになり、別れの際には、

「またね。」と挨拶してくれた。このような活動にまた参加したい。

- ・ 子どもたちは、口では「面倒くさい。」と言いつつも活動や他者とのコミュニケーションを楽しんでいる様子が見られ、慣れてくると周りを気遣って料理を取ってきてくれる場面もあり、素直ないい子たちだなと思った。
- ・ 1人で座っていた子は、私が背中を押してあげると活動に参加し、その後は他の子に話しかけたりできるようになっていた。声かけ一つが子どもの行動の後押しになりうるのだと感じた。また、同行していた保護者からその子が学校に行けていないと聞き、この活動は、そのような子どもたちが地域の人々と関わることで、人と関わる楽しさを感じる場にもなっているのだと学んだ。

との感動が聞かれ、農業体験活動が少年の立ち直りに与える様々な効果を実感し、今後の少年健全育成活動への意欲の高まりへとつながった。

(25) 熊本県

◇ 事業名 「農業体験（芋の植え付け及び収穫）活動」

◇ 実施内容

① 第1回目（5月26日）サツマイモの植え付け

新型コロナの感染拡大防止のため、ボランティアと警察職員によって、サツマイモの植え付けを行った。

② 第2回目（8月29日）ジャガイモの植え付けと除草作業

新型コロナの感染拡大防止のため、ボランティアと警察職員によってジャガイモの植え付けを行うとともに、生い茂った雑草を取り除いた。

③ 第3回目（12月12日）サツマイモとジャガイモの収穫

新型コロナが感染拡大している状況であったため、中止も検討したが、本活動を楽しみにしている子どもたちが多くいたため、サツマイモとジャガイモの収穫を行った。

実施に当たっては、密にならないよう子どもと少年サポーターを二班に分け、芋掘りとスポーツ活動を前半と後半で入れ替えて行った。

今年は芋がとても大きく、子どもたちは自分の顔ほどの大きさの芋を掘り起こし、興奮していた。なかなか芋が掘れない子どもも、ボランティアの手を借り、苦戦しながら掘り起こすと、喜びの歓声をあげていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 芋掘りなんて保育園以来だから、久しぶりにできてとても楽しかった。
- ・ こんなにいっぱいお芋がとれて、とてもうれしい。帰ってから、お母さんと

一緒に何か作ります。

- ・ 大学生のお兄さんやお姉さんたちとバレーやバドミントンもできて、とても楽しかった。時間が足りないくらいだった。
- ・ 今度はいつあるんですか。また、参加したい。

【ボランティア】

- ・ コロナの感染拡大で実施できるか不安だったが、無事できてよかった。
- ・ 子どもたちがとても楽しそうに芋掘りをしている姿を見て、このような活動は大切だなと、改めて感じた。
- ・ 子どもたちの喜ぶ顔を見ることが出来て、本当に良かった。

(26) 鹿児島県

◇ 事業名 「農業体験及び世代間交流を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 事業計画の策定

当少年警察ボランティア連絡会では、毎年、養護を要する少年と交流を図るべく、鹿児島市内所在の児童養護施設「仁風学園」と共同して農業体験を通じた立ち直り支援活動を展開中である。同施設には、園児から高校生までの少年が約40名入所している。本年度も、令和2年7月に施設入所中の少年らとの農業体験を打診したところ、活動内容については快諾を受けたものの、コロナ禍の影響による園外活動の自粛により、積極的な入所中少年の現場参加が不透明な状況であった。

植え付けについては、天候等の関係で日程調整ができなかったことから、畑の所有者である少年警察ボランティアが植え付けを実施した。

② ジャガイモ栽培の実施

コロナ禍及び長雨等天候不良により、開始時期を検討中のところ、当少年警察ボランティア連絡会の理事であり本事業の農業指導者の助言により、秋植えが可能なジャガイモの栽培を提案され、同年9月12日に種芋の植え付けを実施した。

植え付けに際しては、前期理由により仁風学園側の参加はかなわなかったものの、ボランティア15名が参加し、農業指導者が事前に整地整備した鹿児島市内の畑において農作業を展開した。その後、植え付け状況について仁風学園に報告したところ、入園者から「収穫が楽しみ」との声を受けた。

③ 畑の手入れ

前期植え付けのジャガイモについて、長雨の影響により生育が懸念されたところ、畑の半分に芽吹きが確認され、同年10月27日に草取り及び追肥を実施した。

その後、順調な生育が確認された。

④ ジャガイモ収穫

農業指導者から「霜害の前に収穫が必要」との指導により同年12月16日にジ

ジャガイモの収穫を実施した。収穫にあたっては、前記仁風学園の入所中少年も参加予定であったところ、本県においてもコロナ禍が深刻となり学園側の園外活動が自粛され、当ボランティア連絡会員により実施した。

収穫したジャガイモは小粒ながら生育しており、仁風学園側との協議により、後日学園においてジャガイモの贈呈及び交流を図る運びとなった。

⑤ ジャガイモの贈呈及び入園者との交流

収穫の喜びを分かち合うべく、同年12月21日に、当少年警察ボランティア連絡会会長以下5名が仁風学園を訪問し、収穫したジャガイモの贈呈を行った。

贈呈に先立ち、同園園長より学園の概況並びに日頃の入所少年の様子や、とりわけコロナ禍での生活状況について苦労している旨の報告がなされた。その後、同園玄関において、園側代表の入所園児5名に対してジャガイモの贈呈を行い、園側からボランティア会員一人一人に対して手作りのお礼のメダルが贈られた。

◇ 反響効果

仁風学園入所中の少年から、「今年も農業体験を楽しみにしていたのに、コロナの影響で外に出られなくてとても残念だった。」「収穫の様子を聞いて、ジャガイモがどのようにしてなっているのか初めて知った。」等の声を受けた。

コロナ禍という特別な環境下ではあったが、継続して交流を図ることにより、立ち直り支援を図ることができた。

(27) 沖縄県

◇ 事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園（いと・けい）での支援活動」

◇ 実施内容

① 6月4日

- ・ 少しずつではあるが、畑の草刈りを実施。
- ・ この日は高温の注意報が出ていたため、畑作業は短時間で終了し、昨年度植えたうりずん豆の収穫を行い作業を終えた。

② 6月19日

- ・ 児童が来る前に、皆で前年度敷いたマルチを剥がし、大きく伸びた草を鎌で
- ・ 切り取り、その後耕運機で堅くなった畑地を幾度か耕し、堆肥を捲き、掻き混ぜた
- ・ 児童が学校終了後、畑に合流し、整地された畑地に苗植えを行う。
- ・ 今回は、サニーレタス、アマチマ、アオチマ、オクラ、キュウリ、赤しそ、青しそ、ゴーヤ、わけぎ、ミニ冬瓜、パッションフルーツの10種類を植えた。
- ・ 最後に、昨年植えたパッションフルーツが実をつけて熟しネットに落ちていたことから収穫。

- ・ 参加した児童は、パッションフルーツが大好きで、早速試食。「とても美味しい。お母さんに持って帰りたい。」と喜んでいました。
 - ・ 今回は猛暑の中であったが参加者も多く、「小休憩を挟みながら無事終わることができて良かった。」と参加者からの声もあった。
- ③ 7月3日
- ・ 前年植えたバジルの種をプランターに撒いたのが大きく育ち、また6月19日に植えた赤しそ、青しそ、ワケギが収穫できるように大きく育っていたことから、児童等に声を掛け実施。しその成長が早いことに驚き、大きい葉を選びながら収穫。児童等は「今日の夕飯にしそを使った料理をして食べたい。」と両親に伝えていた。
- ④ 7月14日
- ・ 前回に引き続き、しそを収穫後、農園の水掛を実施。
 - ・ 水掛をしながら、先日植えた苗がまだ1ヶ月経たないのに成長が早く大きく育っていることに驚いていた。
- ⑤ 9月7日
- ・ 沖縄県では、新型コロナウイルス感染症にかかる非常事態宣言が7月31日に発出されて以降、2度の延長があり、9月5日をもって終了となった。その間農園は居場所づくりなどもできず、手つかずの状態では雑草も伸び、また先週は2つの台風9号、10号が通過したため、農園の状況を確認したところ、6月に植えた作物はほとんど全滅しており、柵やネットも倒れていたため、撤去作業を行った。また、農園に設置している看板2つも飛ばされていた。
- ⑥ 9月26日
- ・ 先月の台風で作物が枯れたため、参加者で草刈りや耕し作業を実施。
 - ・ 参加児童等も積極的に作業を行い、パッションフルーツの実への袋掛け、雑草抜き、土の掘り起こしの作業を行った。
 - ・ 少年補導員が耕運機を使用していると、興味を持ち、自ら少年補導員に声を掛け、使い方を習う等し、耕運機の作業にも挑戦していた。
 - ・ 耕した農地に肥料を撒き、プランターには葉にんにくの球根を植えた。
 - ・ 作業終了後、全員で片付けをして終了した。
- ⑦ 10月14日
- ・ 来週に苗を植えるための畝作りとパッションフルーツの枝選定、うりずん豆の収穫を行った。
 - ・ うりずん豆が沢山収穫できたので、農園を利用している地域住民にお裾分

けをし、喜んでもらえた。

- ⑧ 10月16日
- ・ うりずん豆、葉にんにく、ねぎを収穫。うりずん豆のツルとパッションフルーツのツルが絡まり、葉も同系色なので何処に豆があるのか、まるで宝探しのように探しながら収穫。
 - ・ 葉にんにく、ネギはハサミを使用し根元から切り収穫。
- ⑨ 10月28日
- ・ 本日は、大根、カブ、人参、トマト(大玉・中玉)、タマネギ、春菊、ベビーリーフ、二十日大根、ほうれん草、小松菜、いちごを植えた。幾度か苗植えは経験しているので、手慣れた様子で苗や種を植えた。特にいちごの苗を見た児童等は、嬉しそうにし、収穫が待ち遠しい様子であった。最後に、パッションフルーツの実、約30個を収穫。
- ⑩ 10月29日
- ・ 最初は農作業はやらないと言っていた少年が、談話していくうちに作業を手伝うようになった。
 - ・ 初の農園作業ということもあり、昨日苗植えした野菜への水掛とパッションフルーツの実の袋掛けを行った。
- ⑪ 11月6日
- ・ 種を撒いて10日目。既に大根や人参など芽がでていたことに驚き、「早く大きくな〜れ」と言いながら苗の水掛を行った。
- ⑫ 11月8日
- ・ 農園で余ったいちごの苗を近くの児童館に提供
 - ・ 来館していた児童等と苗を植えるスペースを確保し、堆肥と砂を入れイチゴの苗を植えた。
- ⑬ 11月11日
- ・ 少年補導員等が耕した場所に、児童等と一緒にジャガイモを植えた。
 - ・ ジャガイモ苗は30センチ間隔に植えた。
- ⑭ 12月2日
- ・ 先日植えた人参の間引きや草取りを行った。
 - ・ 児童は積極的に作業を行った後、育った二十日大根を見つけ収穫。
 - ・ 途中、児童の腹痛により、居場所づくりは中断したが、最後は全員で片付けし終了した。
- ⑮ 令和3年1月4日
- ・ 児童2人は今回の収穫を楽しみにしていた。
 - ・ 小雨の降る中、大根を収穫。初めての太根の引き抜きに大喜びであった。サ

イズ的には小さかったが、2人には良い経験が出来た。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 農業体験に参加し、少年補導員や少年サポートセンターのお兄さん達と一緒に農業体験が出来たのが楽しかった。
- ・ 少年補導員のおじさん達に、耕運機の使い方を習い畑を耕したのはとても楽しかった。
- ・ 自分で植えた野菜が成長していくのが楽しみだった。
- ・ 収穫した野菜で料理教室がまだ出来ていないので、今後収穫する予定の野菜を使って3月まで出来たらと思う。

【ボランティア】

- ・ 今年度も全少協から2年連続の農業支援金を受けることができ、農業体験が出来るのが楽しみであったが、新型コロナウイルス感染症の関係で活動が思うようにならず、小規模の活動になったのは、残念であった。
- ・ 昨年度植えたフルーツが今年実を付け、沢山収穫できた。
- ・ 耕運機の使い方を教えたり、農園の草取り、畑の整地などを子ども達と一緒に出来てよかった。
- ・ 参加児童も2年目の農業体験ということもあり、手際が良く、私たちの方が教えてもらいながら作業を行った。

【農業指導者】

- ・ 今年度はいろいろな意味で大変だったけど、その中で少人数の子ども達と一緒に農業体験ができたので良かった。
- ・ 子ども達が成長した作物を収穫している姿も嬉しく、今後も子ども達のために一緒に参加し指導していきたい。

【土地所有者】

- ・ 農園の作物が成長しているのを毎週のように地域住民と観察していた。
- ・ 豊富に実っている作物を見てとても嬉しかった。
- ・ 地域住民も高齢化し、農園を触る事ができず、荒れ果てていたが、農園で子ども達が一生懸命に活動している姿を見て、私たち地域住民も活動する気力が湧き、農園にて作業する利用者が増えた。

別紙 3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 福島県

配布資料

- ・ 少年補導の手引き
- ・ 親子で学ぶ小学生のインターネットライフ
知っているかな？ ネットのこと
考えてみよう！ SNSの危険
- ・ 家族みんなで学ぼう！
ネット犯罪被害防止ハンドブック
- ・ 気楽に使えるSNS 危険とつながるSNS
- ・ 「だって・・・」じゃすまないことがある。
- ・ みんなでSTOP万引き

(2) 鳥取県

① 少年警察ボランティアへの送付書面

- ・ 「鳥取県の少年非行の概況」
(鳥取県警察本部生活安全部少年・人身安全対策課作成)
- ・ 「暴力団情勢と少年を暴力団から守る活動」
(鳥取県暴力追放センター作成)

② 開催方法等

令和2年12月18日付けで、当県少協各地区(9地区)の事務局を受け持つ各警察署に対し、警察本部内の県少協事務局が書面データを送付して、各少年警察ボランティアへの配布や各種行事における活用などを依頼した。